

京都市告示第 316 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の介護機関から変更、廃止及び休止の届出がありました。

平成18年12月28日

京都市長 榎本頼兼

介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅介護支援事業者	(福)京都市社会福祉協議会京都市東山在宅介護支援センター	(福)京都市社会福祉協議会京都市東山ケアプラセンター	平成18年4月1日

介護機関廃止

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
訪問看護	高橋医院	左京区花背別所町1054番地の9	平成18年10月31日
居宅療養管理指導	いわさく整形外科医院	上京区聚楽町857番地 ライオンズマンション聚楽二条102	平成18年10月10日
居宅療養管理指導	中西医院	西ノ京船塚町11番地	平成18年10月31日
居宅療養管理指導	高橋医院	左京区花背別所町1054番地の9	平成18年10月31日
居宅療養管理指導	瀬ノ内歯科医院	左京区北白川東瀬ノ内町51番地	平成18年11月19日
居宅療養管理指導	スギウラ大藪調剤薬局	南区久世大藪町105番地の2	平成18年9月30日

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
福祉用具貸与	(株)シード	西京区上桂北村町54番地の1	平成18年9月30日
福祉用具販売	(株)シード福祉用具販売事業所	右京区太秦安井西沢町17番地の2	平成18年9月30日
介護予防福祉用具貸与	(株)シード福祉用具販売事業所	右京区太秦安井西沢町17番地の2	平成18年9月30日
介護予防福祉用具販売	(株)シード福祉用具販売事業所	右京区太秦安井西沢町17番地の2	平成18年9月30日

介護機関休止

サービスの種類	名 称	所 在 地	休止年月日
居宅療養管理指導	井上内科医院	北区等持院西町43番地	平成18年11月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)